

富山県消費生活推進リーダー公募のお知らせ

応募期間 令和3年1月8日(金)～2月9日(火)

【公募の趣旨】

県では、消費者被害の未然防止、早期救済を図り、安全安心な消費生活の実現を目的として「くらしの安心ネットとやま」を設置しています。

このたび、「くらしの安心ネットとやま」の啓発活動等を効率的に推進するため、富山県消費生活推進リーダーを募集します。

消費生活関連の専門知識や技術があり、消費生活に関心を持ち、熱意ある方のご応募をお待ちしております。

【推進リーダーの概要】

- 1 募集人員 若干名
- 2 活動内容
 - (1)消費生活出前講座などの派遣講師活動
 - (2)消費者トラブルの早期発見活動
 - (3)県が実施する消費者啓発事業への協力活動
 - (4)研修会等への参加
- 3 委嘱期間 令和3年4月1日～5年3月31日(2年間)
- 4 報償費等 報償費(講師は1回5,000円を予定)及び旅費を支給

【応募要領】

1 応募資格

応募資格は、富山県内在住者で、次に掲げる消費生活関連資格のいずれかを有する方又は同等の専門知識を有すると認められる方で、広報・啓発活動が可能な方(議員、常勤の公務員、富山県くらしのアドバイザーは除きます)。

<消費生活関連の資格>

消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント

2 応募方法

(1)申込手続

応募方法は、応募申込書に必要事項を記載するとともに、応募動機についての作文(800字程度)を添付のうえ、郵送、持参、E-mailにより消費生活センターに提出してください。

申込書は県消費生活センターのホームページからダウンロードできます。
http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/pdf/boshuR3_1.pdf

(2) 受付期間

令和3年1月8日(金)～2月9日(火)

- 3 選考方法 応募申込書、作文及び面接により選考します。なお、応募者多数の場合には、応募申込書及び作文により一次選考を行うことがあります。

4 選考結果

令和3年2月中旬までに、郵送により通知します。

問合せ先

〒930-0805 富山市湊入船町6番7号

富山県消費生活センター 加賀谷(かがたに)

TEL 076-432-2949

E-mail ashohicenter[atmark]pref.toyama.lg.jp

迷惑メール防止のため、@は[atmark]と表記して
いますので変更してください。